

自衛隊衛生機能と震災支援

投稿

陸上自衛隊 第10師団医務官 3等陸佐 魚住 洋一

本年3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の皆さまに心の平安が訪れますことを祈念しております。

陸上自衛隊第10師団司令部は愛知県名古屋市の守山駐屯地にあります。自衛隊には陸海空3自衛隊合わせて1千人弱の医官、歯科医官を始め、看護官、薬剤官、准看護師、急救救命士、臨床検査技師、放射線技師、衛生資材の補給を担当する衛生隊員等が任務に従事しており、隊員の日ごとの健康管理や任務中の救護・治療をする機能・役割を有しています。

自己完結型の組織である性格上、陸上自衛隊は移動式医療システムを備え、いざという時には全身麻酔

下による外科手術ができれば能力を有しています。また歯科診療はA

dec社のPorta-Cartシステムを採用し、鑄造を要する補綴治療を除けば、小外科を含んだほとんどの歯科治療が可能です。近年の国際貢献活動等の広がりから、それらを用いて海外で医療を提供する機会も増えてきました。海上自衛隊には艦内に同様の機能があります。航空

自衛隊は、輸送機C-130に機動衛生ユニットを搭載し、医官が機内で治療を行いながら、重症患者を広域輸送する航空機動衛生隊を有しています。(<http://www.mod.go.jp/asdf/ames/index.htm>)

今回の震災に対する災害派遣では、派遣任務に従事する自衛官の健康管理や救護を行う一方、被災者の

方々に対する衛生支援もそれぞれの自治体のニーズにより実施しました。基本的には避難所でのプライマリケアに特化すること、つまり軽症者の診療や健康相談に応じることで周囲の医療機関の機能を維持するお手伝いをするというものでした。

歯科領域においては、福島県での

ご遺体の検視作業や岩手県山田町における即時義歯製作に従事した歯科医官もいました。今回の震災では避難所生活が長期化したことで、自衛隊による歯科診療にもニーズが出たものと思量しています。

平時には自衛隊の存在はクローアップされるべきではありませんが、大震災を経験した今、自衛隊の衛生機能をユースターである国民の皆さまに承知いただく意味は大きいと考え、紹介致します。自衛隊衛生は今回の災害派遣で得られた教訓を生かし、国民の生命と財産を守るためあらゆる任務に応えられるよう、今後さらなる訓練に励みます。また日ごろから地域の医療機関と連携し、関係各所と顔の見える関係を築いて参ります。この拙文が皆さまの自衛隊衛生に対する理解の一助となれば幸いです。

最後に本文作成に関して、多大なる情報提供を受けた八戸業務隊衛生科長 杉本淳3等陸佐、守山業務隊衛生科長 水口奈緒子1等陸尉、防衛医大研究科 小倉敬浩2等海佐、竹内誠3等空佐、長谷公洋3等海佐、第10後方支援隊 衛生隊に感謝致します。



被災した自衛隊仙台病院では一部機能が失われたため、それを補填する目的で新型移動式医療システムの一部が病院駐車場に展開された。写真は展開中の新システム。手術室、手術前室、滅菌室、外来診療室、検査室、薬剤/衛生資材、給排水、電源等の各コンテナおよび移動式CT車などから構成されており、寒冷地や熱帯地においても活動できるよう設計されている



避難所になったある小学校のグラウンドに展開した救護所での診療の様子。軽症者の治療を担当することで、周囲の医療機関の後方支援を行った

